

「買い物で社会をかえられる？」

～商品の選び方について考えてみよう～

食品ロスを減らしたいと思って個包装のものを選んで買って見たけれど、逆にプラスチックごみが増えたような気がする。一体どっちが良いのだろうか？ 困っているわけではないけれど、何だかもやもやする・・・そんな経験はありませんか？

このたび、消費者月間イベントとして、消費者教育の第一人者である大藪さんを中心に、楽しくわかりやすい講演とトークセッションを実施します。社会を良くしていくため、誰でも簡単にできる消費行動のヒントをお持ち帰りください。

日時

令和7年 **5月24日** (土)

..... 13:30～15:30

内容

講演

「グリーン意識を行動につなげる消費者教育とは」



大藪 千穂 さん

岐阜大学副学長／教育学部教授
日本消費者教育学会会長

大藪さん、環境団体(認定NPO法人環境市民)、消費者団体(京都生活協同組合)とのトークセッションもあります！

場所

京都経済センター 3階〔会議室3-F〕

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地



- 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札口出て26番出口直結
- 阪急電車京都線「烏丸駅」西改札口出て26番出口直結
- 京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

* お出かけの際は、便利な市バス・地下鉄をご利用ください

参加方法

① 会場定員 **50名** **参加費無料** (定員になり次第締め切ります。)

② Zoomウェビナーにてオンラインでの参加

- 申込時に記載されたアドレス宛てに招待用のURLを送信します。
- 通信料は参加者負担となります。
- Wi-Fi等を利用せずに、パソコンやスマートフォンから参加する場合、通信料金が高額になることがありますのでご注意ください。

申込方法

FAX、メール、又はホームページの申込フォームから、
○件名「消費者月間」、○氏名、○電話番号、
○メールアドレス(左記②の場合必須)、
○参加方法(左記①又は②)を記載してお申し込みください。(様式任意)



(申込フォームはこちら)

オンライン申込の方へは、5月21日(水)に、Zoom招待URLを送信します。招待URLが届かない場合は5月23日(金)12:00までにご連絡ください。

申込期間：5月1日(木)～5月20日(火)

5月は「消費者月間」です。

「消費者基本法」の前身である「消費者保護基本法」が1968年5月に施行され、その施行20周年を機に、国において1988年から毎年5月を「消費者月間」と定め、今回で38回目となります。

「消費者月間」では、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題の啓発・教育等の取り組みを集中的に行っています。

消費者月間統一テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～ どのグリーンにする? ～

〈趣 旨〉

毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しており、私たちは地球温暖化による気候変動の影響をひしひしと感じています。地球温暖化の責任はほぼ全面的に我々人類にあると言われており、私たちの日々の行動を見直していくことが不可欠となっています。人類の行動の一つである消費行動においても、これは例外ではありません。

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ることを自覚した上で、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

一方で、消費者の皆さんの地球環境問題への関心は高い一方で、実際の消費行動は必ずしも環境に配慮したグリーン志向の消費行動を選択していないという実態があります。

しかしながら、私たちの身近な周りを見回してみると、地球環境の持続可能性に影響を与え得る消費行動はたくさんあるのではないのでしょうか。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えたり、話し合ったりする機会を作ってみませんか。そして、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動をみんなで始めてみませんか。

そこで、令和7年度の消費者月間においては、「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～どのグリーンにする?～」を統一テーマとして掲げます。さあ、みんなで地球を守る消費行動を始めましょう!



「買い物で社会をかえられる?」

～ 商品の選び方について考えてみよう ～

【お申し込みFAX用紙 / 075-251-1003】

氏名		参加方法 (選択ください)	<input type="checkbox"/> 来場	<input type="checkbox"/> オンライン
電話番号		メール アドレス※		

※オンライン参加の方は必須、来場参加の方には、参加の可否の連絡のため使用します。

オンライン申込の方へは、5月21日(水)に、Zoom招待URLを送信します。招待URLが届かない場合は5月23日(金)12:00までにご連絡ください。



この印刷物が不要になれば
【雑がみ】として古紙回収等へ!



京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
令和7年4月発行 京都市印刷物第070568号